

## 新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（4月28日時点）

カテゴリ	実施概要
<b>本部</b>	<p>○<b>第13回対策本部会議の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部会議を実施し、本市の医療体制および市内経済や税収への影響、国の緊急経済対策の概要説明を行ったほか、業務継続計画発動下における窓口や各職場での対応についての情報共有を図った。（4/21）</li> </ul>
<b>健康福祉</b>	<p>○<b>新型コロナウイルス感染症 市内発生状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性者数：231人</li> <li>・退院(治癒)者数：7人</li> <li>・死亡者数：11人</li> <li>・感染経路：家族内49人、海外渡航6人、その他20人（ライブ、陽性者と接触等）、不明・調査中156人 ※令和2年4月28日現在</li> <li>・検査人数：1,819人</li> <li>・検査数：1,897件 ※令和2年4月27日現在</li> </ul> <p>○<b>帰国者・接触者相談センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での相談受付数は 12,093件（2月10日～4月27日12時までの全区累計）</li> </ul> <p>○<b>川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター ※4月16日より21時まで時間延長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点での相談受付数は 7,692件（2月20日～4月27日12時までの累計）</li> </ul> <p>○<b>住居確保給付金制度（家賃補助）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・だいJOBセンターにおいて、離職・休業された方からの問合せが増加しており、4月1日から27日までの相談件数は1,083件で、前年4月の同期間の相談件数の約7倍となっている。</li> </ul> <p>○<b>一時的な資金の緊急貸付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸し付けを、市内社会福祉協議会の窓口（各区福祉パル）において実施した。</li> <li>・現時点での相談件数は4,541件、申請受付件数が1,640件（緊急小口資金1,501件、総合支援資金139件）となっている。（3/25～4/24）</li> </ul> <p>○<b>神奈川モデルにおける機能別医療機関の確保状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度医療機関（重症者対応）2施設 25病床</li> <li>・重点医療機関（中等症者対応）6施設 231病床</li> <li>・重点医療機関協力病院（疑似症者対応）3施設 25病床 ※4月27日時点</li> </ul> <p>○<b>国民健康保険の傷病手当金の支給</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市国民健康保険の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われるため会社などを休み、事業主から給与等の支払いが受けられない場合に特例的な措置として傷病手当金を支給する。</li> </ul> <p>○<b>マスクの配布</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関については、市内診療所、薬局等の約2,400か所に対し、計12万4,000枚を4月下旬から配布している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設については、市内約 3,100 か所の福祉施設に対して、約 58 万枚を 4 月下旬から送付している。</li> </ul>
行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補正予算 <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための臨時的措置として傷病手当金を給付するため、国民健康保険事業特別会計予算を補正した。(4/23 議決)</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染症への対応に関する寄付金受入の開始（クレジットカード納付のみ） <ul style="list-style-type: none"> <li>「医療や福祉サービスを実施している現場の環境整備などに活用するため」、クレジットカードによる寄付金の受付を開始した。金融機関窓口での受付に向けては、口座開設の準備中。(4/27)</li> </ul> </li> </ul>
区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幸区本部の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 16 回区本部会議を開催、市区内の状況報告等について (4/22)</li> </ul> </li> <li>○中原区本部の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>区部長会議で医療体制、市内経済の状況や BCP 発動等について、情報共有を行った。(4/22)</li> </ul> </li> <li>○宮前区本部の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>自宅にいて役立つ情報をまとめた「おうちで楽しく！@みやまえ ~ご家庭で取り組める情報リンク集~」を区ホームページ内に作成した。(4/21)</li> <li>第 16 回区本部会議を開催し、在宅勤務の服務について確認した。(4/21)</li> </ul> </li> <li>○多摩区本部の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 16 回区本部会議を開催した。主な議題は、①第 13 回市本部会議の報告 ②区内の状況の情報共有 ③医療機器の代替品の抛出など。(4/22)</li> </ul> </li> <li>○麻生区本部の活動状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>第 21 回区本部会議を開催し、BCP 発動後の状況等を共有した。(4/21)</li> </ul> </li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時休業期間の暫定的な延長について <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度の市立学校の臨時休業期間は、令和 2 年 4 月 6 日（月）から 5 月 6 日（水）までとされていたが、臨時休業期間を 5 月 8 日（金）まで暫定的に延長することとした。</li> <li>5 月 11 日（月）以降の対応については、国及び県の方針が示された後、改めて決定する。</li> <li>国の緊急事態宣言の延長又は県の臨時休業期間の延長要請があった場合には、当該宣言又は要請に定める期限まで、臨時休業期間を延長する予定。(4/28)</li> </ul> </li> <li>○「個別相談等の支援」・「児童生徒の居場所」等の継続について <ul style="list-style-type: none"> <li>不安等を抱える児童生徒への希望制による個別相談等の支援については、実施を継続。</li> <li>「児童生徒の居場所」・「わくわくプラザ」についても、やむを得ない特別な事情のある児童を対象として、引き続き運営する。(4/28)</li> </ul> </li> </ul>
こども	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所 <ul style="list-style-type: none"> <li>公園での園外活動がしにくい園庭のない民間保育所に対して、公立保育所の園庭の貸出しを実施した。(4/27)</li> <li>大型連休を迎え、事前に十分な周知を行うことが困難なことを踏まえ、保育所の登園自粛の期間を暫定的に 5 月 10 日（日）まで延長することを決定した。(4/30)</li> </ul> </li> </ul>

	<p>○<b>青少年施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の臨時休業期間の延長に伴い、わくわくプラザの縮小運営を暫定的に5月9日（土）まで延長することを決定した。（4/28）</li> </ul> <p>○<b>母子保健</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の妊婦へのマスクの配布について、国からの通知により配布を一時中断した。（4/21）</li> <li>・母子保健事業（教室事業、乳幼児健診、集団で行う相談指導事業、母子訪問指導事業等）の中止期間を5月31日（日）まで延長することを決定した。（4/30）</li> </ul> <p>○<b>虐待・DV対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別定額給付金の支払いについて、配偶者からの暴力を理由に避難している方の事前手続を周知した。（4/24）</li> </ul>
<b>消防</b>	<p>○<b>新型コロナウイルス感染防止啓発動画の作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止啓発動画を「YouTube」に掲示した。（4/21）</li> </ul> <p>○<b>指令課業務継続計画に基づく研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い消防指令センターの指令管制業務の担当職員が、り患又は濃厚接触者となった場合に備え、同業務の経験者14名を指名し、実務研修を実施した。 ※4/27～5/15のうち半日又は1日</li> </ul>
<b>水道</b>	<p>○<b>上下水道部の活動状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回上下水道部会議を開催し、市対策本部会議の情報共有のほか、BCP発動に伴う可能な限りの出勤者削減に取り組む方針を決定した。（4/21）</li> </ul>
<b>廃棄物</b>	<p>○<b>廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省「防護服の在庫等の見通しに関する調査について（事務連絡）」に基づき、市内に焼却施設を有する産業廃棄物処理業者に対して調査を行い、そのとりまとめ結果を環境省に回答した。（4/24）</li> <li>・環境省「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&amp;Aの更新について（事務連絡）」に基づき、市HPにQ&amp;Aを掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。（4/27）</li> </ul>
<b>企業</b>	<p>○<b>中小企業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市（海外ビジネス支援センター・金融課・中小企業溝口事務所）、市産業振興財団、市信用保証協会に設置している「相談窓口」における相談件数は4,074件となっている。（4/27）</li> <li>・金融課、溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数は1,438件となっている。（4/27）</li> <li>・市内でテイクアウトやデリバリーができる飲食店の情報を積極的に発信するとともに、職員が率先して昼食時のお弁当等を率先して購入する「もちかえりプロジェクト」を開始した。（4/20）</li> </ul>
<b>建設緑政</b>	<p>○<b>駐輪場の定期券の取扱いについて周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営駐輪場の定期券について、5月以降の未使用月の定期契約を解約した方については、緊急事態宣言解除後に再契約する場合、優先的に定期利用ができる措置を講じる。また、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童・生徒については、4月以降に市営駐輪場を利</li> </ul>

	<p>用していない場合に限り、4月分の利用料金を返還する対応を開始した。(4/17～5/10 申請受付)</p> <p>○公園内運動施設等の取扱いについて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バーベキュー広場(4/6)、パークボール場(4/9)、運動施設(4/10)、駐車場(4/23)の利用を当面の間中止とした。(復旧工事中の施設含む)</li> <li>・国土交通省水管理・国土保全局からの通知に基づき、二ヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの臨時休館の期間を5月31日(日)まで延長とした。(4/28)</li> </ul> <p>○公園内の駐車場及び一部遊具の利用中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言などにより移動自粛の要請がされている状況を踏まえ、4月25日(土)から当面の間、市内の公園内駐車場を閉鎖するとともに、一部の遊具において利用者が密集・密接している状況も見受けられるため、比較的大きな公園(街区公園以外)における遊具の利用についても、同様に中止することとした。(4/23)</li> <li>・以上の点について、報道発表を行い、市ホームページにおいて周知を図った。(4/23)</li> </ul>
<p>港湾</p>	<p>○東扇島・千鳥町の公園内駐車場の閉鎖及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動自粛の要請がされている趣旨を踏まえ、東扇島及び千鳥町にある公園内駐車場を25日から閉鎖し、HPに掲示するとともに、関係者宛てに直接周知した。(4/23)</li> </ul>
<p>議会</p>	<p>○神奈川県内政令指定都市市議会議長によるテレビ会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行及び緊急事態宣言の影響を受け、各種議長会会議が中止となり、書面会議とされている状況下においても、県内政令指定都市市議会における対応等の情報共有や意見交換により各議会間の連携を図ることは依然として重要であるとの観点から、本市、横浜市及び相模原市の3政令市の市議会議長により、テレビ会議を実施した。(4/20)</li> </ul> <p>○臨時会開会中の本会議場における感染予防のための取組と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議場での隣接した議席利用による感染リスクの低減を図るため、地方自治法が定める定足数の条件を考慮において、全議員出席による開会後に小休憩を挟んですぐに再開する対応とした。</li> </ul> <p>再開後は、議員控室でのインターネット議会中継視聴及び市民傍聴席の議員傍聴席への転用等によって出席者数を現員の半数程度に絞ることにより、議場で各議員が1席ずつ座席間隔をあけた状態で審議に臨むことが可能となった。(4/21～23)</p> <p>○議会局サテライトオフィスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月17日(金)の本市BCPの発動にともない、職場における接触機会の低減のため、市議会第2庁舎5階の会議室をサテライトオフィスとして利用できるよう整備した。(4/23～)</li> </ul>